

特定事業として選定した埼玉県立嵐山郷ESCO（Energy Service Company）事業に係る事業者を選定したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条の規定に基づき、その結果を公表します。

平成22年7月29日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県立嵐山郷ESCO事業に係る事業者選定について

第1 事業者の選定

1 選定会議の設置

学識経験者及び本県職員で構成する「埼玉県立嵐山郷ESCO事業提案選定会議（以下「選定会議」という。）」を設置しました。

選定会議の委員は、以下のとおりです。

委員長	高村 淑彦	（東京電機大学工学部機械工学科教授）
副委員長	富岡 正明	（埼玉県総務部副部長）
委員	島崎 規子	（城西国際大学経営情報学部総合経営学科教授）
	判治 洋一	（財団法人省エネルギーセンター 産業省エネ推進・技術本部長）
	伊藤 公雄	（埼玉県立嵐山郷センター長）
	藤井 信夫	（埼玉県都市整備部設備課長）

2 選定方法

選定会議において、「埼玉県立嵐山郷ESCO事業提案審査要領（以下「審査要領」という。）」に基づき審査しました。

3 事業者の募集及び選定スケジュール

(1) 募集要項公表（埼玉県ホームページに掲載）	平成22年4月14日（水）～
(2) 募集要項等に関する質問受付 （埼玉県ホームページに掲載）	平成22年4月14日（水） ～22年4月21日（水）
(3) 参加表明書及び資格確認書類の受付	平成22年5月18日（火）
(4) 参加資格確認結果及び提案要請書の送付	平成22年5月19日（水）
(5) 現場ウォークスルー調査	平成22年5月27日（木） 平成22年6月11日（金）

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| (6) 提案書の受付 | 平成22年6月28日(月) |
| (7) 第1回選定会議の開催 | 平成22年5月11日(火) |
| (8) 第2回選定会議の開催 | 平成22年7月6日(火) |
| (9) 第3回選定会議の開催 | 平成22年7月13日(火) |
| (10) 優先交渉権者等の選定結果公表
(埼玉県ホームページに掲載) | 平成22年7月20日(火) |

第2 選定結果

1 応募者一覧

次の応募者から提案応募がありました。

No	代表構成員	構成員
1	株式会社山武	首都圏リース株式会社 株式会社オキナヤ

3 選定事業者

選定会議で審査した結果、次のとおり選定されました。(別紙「審査の講評」のとおり。)

(1) 最優秀提案者

株式会社山武・首都圏リース株式会社・株式会社オキナヤのグループ

4 優先交渉権者等

「埼玉県立嵐山郷ESCO事業提案募集要項」及び「埼玉県立嵐山郷ESCO事業提案審査要領」規定に従い、最優秀提案者を優先交渉権者と決定しました。

第3 評価の結果

1 提案審査結果

審査要領で規定するESCO提案審査評価項目に従い総合的に審査し、最優秀提案が選定されました。

E S C O 提案審査評価項目表

評価項目	採点
① 15年間の利益総額が大きいこと。	25.0
② 契約期間中の各年の県利益がある程度見込まれること。	15.0
③ 光熱水費等削減保証額が高いこと。	25.0
④ 対象建物全体の省エネルギー率が6%以上であり、省エネルギー効果が十分にあること。	25.0
⑤ 二酸化炭素排出の削減効果が高い等、地球温暖化対策に有効であること。	25.0
⑥ 資金調達計画が信頼できること。	15.3
⑦ E S C O 設備に起因する環境負荷（騒音、振動、大気汚染物質等）の対策が考慮されていること。	16.7
⑧ 技術提案に具体性・妥当性があること。	20.0
⑨ 工事施工について施設の運営・業務に支障のないよう考慮された提案であること。	17.5
⑩ 提案に独自性や特殊なノウハウが含まれること。	16.7
⑪ 省エネメニューが充実していること。	13.3
⑫ 老朽化した既設機器の更新が考慮されていること。	17.5
⑬ 維持管理、計測・検証方法及び運転管理方針の提案に具体性・妥当性があること。	15.8
⑭ 優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、県にE S C Oサービスの提供ができること。	17.3
⑮ 契約期間終了後の維持管理について提案があること。	9.5
⑯ 提案が全体としてバランスが優れ、プレゼンテーションの内容が分かりやすいこと。	10.5
合計	285.1

2 VFM (Value for Money) の算出

本事業を特定事業（PFI事業）として選定する際に用いた前提条件を基に、最優秀提案によるPFI事業と、県が直接事業を実施する場合の負担額を、現在価値換算額で比較しました。

この結果、最優秀提案は、県が直接実施する場合に比べて、現在価値に換算して、財政負担が7.5%削減されることとなります。

第4 最優秀提案の概要

1 省エネルギー率 7.7%

2 二酸化炭素削減率 10.0%

3 提案省エネルギー手法

- (1) 空調熱源機器を高効率機へ更新
- (2) ポンプ及びファンへのインバータ制御追加

- (3) 夜間電力を利用したヒートポンプ式給湯システム導入
- (4) 照明設備の高効率化
- (5) 誘導灯のLED化

4	各年の光熱水費等削減額	21,150千円/年
5	光熱水費等削減率	13.2%
6	年間光熱水費等削減保証額	19,902千円/年
7	ESCO契約期間	15年間
8	ESCOサービス料	19,896千円/年(補助金無の場合)

埼玉県総務部管財課(設備担当)

住所 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

電話 048-830-2598(設備担当直通)

FAX 048-830-4743

別紙 埼玉県立嵐山郷 E S C O 事業に係る提案審査講評

埼玉県立嵐山郷は、知的障害児施設、障害者支援施設及び重症心身障害児施設を併せもつ社会福祉施設であるため、稼働時間が長くエネルギー消費量も大きいことから省エネルギー化が望まれていました。そのため、埼玉県では、民間のノウハウを生かして設備の省エネルギー化を進める E S C O 事業を導入し、嵐山郷の設備改修を行うことを計画しました。

独自性のある E S C O 提案を一般公募したところ、株式会社山武・首都圏リース株式会社・株式会社オキナヤの 3 者からなるグループから応募提案がありました。

その内容は、高効率熱源機器への更新、ポンプ及びファンへのインバータ制御の追加、安価な夜間電力を利用したヒートポンプ式給湯システムの導入、照明設備の高効率化、誘導灯の L E D 化など、財政面、技術面、環境面でバランスのとれた提案となっていました。

また、維持管理面では、遠隔保守センターにおいて監視・管理を行い、トラブルの早期発見や迅速な復旧を可能にするなど、従来の保守に比べ管理水準の向上と作業の効率化が図られるなどの独自性があるものでした。

この E S C O 提案を埼玉県立嵐山郷 E S C O 事業提案審査要領に基づき、応募者によるプレゼンテーションを実施するとともに提案書の審査を行いました。

本提案は、省エネルギー率 7.7%、二酸化炭素排出削減率 10.0% を見込む内容でした。

埼玉県地球温暖化対策推進条例では、一定規模以上の大規模事業所に対して 8% の二酸化炭素排出量削減目標を設定しています。嵐山郷はこの事業所には該当しませんが、条例の目的に沿った内容となっています。

今回は 1 グループのみによる提案でありましたが、上記のとおり優れた内容であり、高評価であったことから最優秀提案とし、優先交渉権者とすることとしました。

応募者には多大なる労力をおかけし、貴重なるご提案をいただいたことを心からお礼申し上げます。

平成 22 年 7 月 20 日

埼玉県立嵐山郷 E S C O 事業提案選定会議

委員長	高村	淑彦
副委員長	富岡	正明
委員	島崎	規子
委員	判治	洋一
委員	伊藤	公雄
委員	藤井	信夫